

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	原子炉区域給気隔離弁(A)駆動用空気フィルタから微少な空気漏れを確認した。当該フィルタを点検・修理。	
2	5号機	圧力抑制室パージ用入口隔離弁の点検時、閉動作不良を確認した。当該事象の原因を調査し修理。	
3	5号機	大湊側ディーゼル駆動消火ポンプのエンジンカバー扉に開閉不良を確認した。当該扉を点検・修理。	
4	5号機	軽油タンク(B)燃料移送配管流量計のケーブルのチューブに割れを確認した。当該チューブを修理。	
5	5号機	タービン建屋補機冷却水系熱交換器(A)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
6	6号機	鉄イオン注入装置の電解槽の点検時、ボルト類に電触(電氣的腐食)を確認した。当該ボルト類を交換。	